

## 冷戦体制崩壊以後における米朝間の緊張形成要因についての考察（1990-2003）

－ディフェンシブ・リアリズムの観点から－

崔 正 勲（立命館大学大学院）

### 1. 序文

本稿は1990-2003年において米朝間における緊張が形成された要因についてディフェンシブ・リアリズムの観点から事例を検証・比較することを目的としている。具体的にはまず国際関係・安全保障理論に基づき、分析枠組みとなるディフェンシブ・リアリズムの特徴を明らかにした後、1990-2003年において米朝間で生じた3度の緊張が動機に対する認識のギャップの拡大によってもたらされたという仮説を検証していく。なお本稿における緊張の定義は冷戦体制崩壊以後、朝鮮民主主義人民共和国（以下北朝鮮）による核開発疑惑をめぐり米朝間で衝突の可能性が高まった状況とし、また事例は冷戦体制崩壊以後から北朝鮮による核実験以前より選定している<sup>1</sup>。なお恣意性を極力排除するため、W. Perry（2006）の見解を参考にしながら当該期間におけるすべての緊張について検証していくこととする。

### 2. 分析枠組み：ディフェンシブ・リアリズム

リアリズムにおいては、国家間に緊張が形成される要因は、大別して2つに集約される。第1に不確実性（Uncertainty）による国家間の不信、

第2に国家行動における動機（Motives）である。結論的にはこの2つのモデルは第1の点において共通し、第2の点において異なる。まず第1に不確実性による国家間の不信が有力な緊張形成要因となるのは、国際体系がアナーキーという性質を帯びているがゆえに、国民国家が自助体系にならざるをえない点に起因している。しかしここで重要なのは、この不確実性による国家間の不信だけが国家間の緊張の変化に作用しているのではないということである。歴史的事実を鑑みるに国家間の緊張には強化と緩和の局面が観察されるが、アナーキーの普遍性を考慮すると不確実性だけでは緊張の程度の変化について適切に説明できないのである。またアナーキーが国家間の緊張形成にどのように作用するのかについては、より具体的に心理的、合理的観点から説明する余地がある。

それではこの緊張の度合いの変化には、どのような要因が作用しているのであろうか？ここで注目されるのが、第2の国家行動における動機である。国家行動の動機に対する認識が拡大的か、自衛的かによって国家間の緊張の程度が変化するのであるが、これには大別して2つの理論が存在する。1つは抑止論者が唱える抑止モデルである。抑止モデルに依拠すれば、国際体系がアナー

---

#### キーワード：

北朝鮮、米国安全保障戦略、核開発、ディフェンシブ・リアリズム、合理的選択

キーであるがゆえに国家はパワーを追い求めるという前提を下に、システムの不安定化は抑止側あるいは被抑止側の拡大的動機と行動によってもたらされる。これは抑止モデルの代表例にヒトラーが率いるナチス・ドイツが引き起こした第2次世界大戦が挙げられる点から顕著である。この抑止モデルの本質は V. Cha (2003, pp.14-15) の以下の叙述が象徴的に表している。「北朝鮮の行動、例えば軍事的挑発行為における水位低下、にはこの政権とその意思の性質におけるより深く、根本的な変化に一致する、あるいはそれを示唆するものは存在しない。したがって、関与政策は浅はかで危険であるといえる。なぜなら、それは朝鮮半島における現状変更にまだ執着している政権を生き返らせることになるからである。」

抑止モデルと通ずる代表的な理論はオフエンシブ・リアリズムであるが、国家間の緊張が国民国家の貪欲 (Greed) に起因するという前提の下に理論構築をしているという点では新古典的リアリズムもこれに通じるといえよう。もう1つはディフェンシブ・リアリストが主張するスパイラル・モデルである。代表的なディフェンシブ・リアリストの一人である R. ジャービスがセキュリティ・ディレンマを「ある国家の安全を強化しようという試みが、他の国家の安全を低下させる時に起こる (状況) (Jervis, 1978, p.169)」と定義したように、各国が自国の安全のために取る行為が、拡大的な意図の有無にかかわらず相手国の安全を相対的に低下させ、相手国の軍備拡張などの対抗措置をもたらす。このスパイラル・モデルに依拠すれば、システムの不安定化は拡大的動機に基づかない抑止側の自衛的行動が被抑止側によって誤認されることにより危機へと発展しうるのである。この代表的な例として挙げられるのが、第1次世界大戦であった (Jervis, 1976, Ch. 3)。

この抑止理論とスパイラル理論の比較において、重要なのは2点ある。

第1に抑止モデルとスパイラル・モデル間における差異は、動機に対する認識のギャップの有無に表れる。抑止モデルでは敵対国の動機が主観に基づき拡大的であることを前提にしているために、相互認識のギャップの存在を認めていない。そしてこれに対抗して敵対国も抑止モデルに基づき相手国の動機が敵対的であるという認識を絶対化すれば、緊張が一方向的に形成されていく (チキン・ゲーム)。一方でスパイラル・モデルにおいては、認識の主体である国家が敵対国を拡大的と認識していても、行動の主体である敵対国の動機自体は自衛的でありうることが想定されている。つまり、敵対国家の動機をめぐる拡大的と自衛的であるという認識のギャップが生まれることで緊張のレベルが変化するのである (囚人のディレンマ/スタグ・ハント)。第2に両理論間のこの差異は、政策の違いに顕著に表れる。抑止モデルは危機の形成は敵対国の現状打破を目的とした拡大的動機の具現化によってもたらされることを想定しているために、現状を維持するには相手国の拡大的動機の具現化を強硬政策をもって抑止しなければならぬと主張する。したがって、抑止モデルでは自らの強硬的な意思を敵対国に歪めて伝えうる協調的行動は宥和として排除されるのである。この反面、スパイラル・モデルでは、対話と協調政策の実行を通じて動機に対する認識のギャップを縮小することが緊張緩和の手段であると考えられる。

次に本稿において採用する分析枠組みであるディフェンシブ・リアリズムについて3点指摘しておきたい。第1にディフェンシブ・リアリズムでは各国家が追及する安全には、純粋な生存だけでなく「余分の安全 (Margin of Safety)」が含まれる。このような前提に立てば、生存の脅威にさらされていないアクター (例: 米国) でさえ安全を失う不安に苛まれ、それが動機となって戦略的選択を講じうる (土山, 2004, p.88)。換言すれば、余分の安全概念の導入により、米朝と

いう極端な非対称性を帯びている国家間関係における米国の現状維持的行動をより明晰に解明できるのである。後述するように、1990-2003年において米国が北朝鮮の拡大的動機の具現化を懸念したのは、北朝鮮が米国の直接的脅威であるからではなく①同盟国を失う不安、②核不拡散を通じての1極構造の優位性を失う不安に起因する。ここで余分の安全の追求と拡大的動機の識別が困難ではないかという議論が存在するが、この判断基準の1つとしては当該の国家行動が合法性（Legitimacy）を確保し、正当化しうるか否かが肝要である。換言すれば、国家行動が国際秩序の安定を目的とし、多極主義（Multilateralism）に基づき制定された国際法や国連などの国際機構の枠内に限定されている限りその合法性は失われず、したがってその国家行動は現状打破的な革命国家（Revolutionary States/Revisionist）であると断定することはできない。断定できるとすれば、領土拡張・併合が観察された場合である。

第2に本稿において採用するディフェンシブ・モデルはジャービスが提唱したスパイラル・モデルを土台としながらも、若干の違いがあることを指摘しておきたい。スパイラル・モデルはプロスペクト理論などに基づき主に心理的誘因が緊張をもたらすが、これに対し本稿においてはディフェンシブ・リアリズムの①国際体系はアナキーであり、②国家は合理的であり、③国家は1つのユニットであり、④国家は基本的にブラックボックスであるという前提を引き継ぎながら、心理的誘因に加え合理的誘因も作用するという前提に立つ。合理主義者（Rationalist）である J. Fearon (1995, pp. 379-414) は自身のアプローチがネオリアリストのそれと重複していると明らかにしながらなぜ動機に対する不確実性が生じるのかを不可分性、情報の不完備、コミットメント問題といった合理性の側面から説き、C. Glaser (2010) は合理性の観点からディフェンシブ・リアリズムの一般化を試みているように、緊張形成プロセスは

心理的誘因のみならず合理的誘因を加味する必要がある<sup>2</sup>。

この心理的誘因と合理的誘因の関係性については少し説明を加えたい。フィアロンが唱えるように、戦争は非合理的である。なぜならば、戦争するに至れば戦争の当事国は自らの物質的消耗・疲弊を免れず、また戦争遂行すれば多くの不確定要素が表面化する恐れがあるからである。本論で扱う緊張形成プロセスとはその非合理的帰結に向かう国家間における相互作用の過程であるといえるが、ここで重要なのは、「戦争は非合理的であるのに、なぜ合理的アクターである国家が非合理的帰結に向かうか？」という問いである。

これに対する答えは、まず心理的誘因に求められる。例えば第1次世界大戦拡大の原因となったのはドイツによるシェリーフェン・プランの実行を目的としたフランスへの先制攻撃であったが、そのドイツ軍の先制攻撃を引き起こしたのは、ロシア軍のドイツ侵攻を目的としない動員に対し、佛露との2正面戦線を持つドイツが自らへのロシアによる先制攻撃、即ち拡大的動機の具現化への危機感を強めたことが挙げられる<sup>3</sup>。そのロシアによる先制攻撃による失う不安は、時間の経過に連れ増大していき、最終的にドイツによる先制攻撃—シェリーフェン・プラン—が実行されるに至るのだが、この場合危機不安定性の増大には、時間的制約による重圧（Time Pressure）が心理的誘因として大きく作用している。この過程で重要なのは、「合理性の変質」である。戦争という非合理的帰結を不可避的にもたらす先制攻撃の実行は、従来であれば国家において非合理的であると認識されるが、いざ敵国の先制攻撃が差し迫っていると認識した時、国家は敵国による先制攻撃による損失を回避（Loss Aversion）あるいは最小限に抑えようとして先に先制攻撃に踏み切ることと合理性を見出し始めるのである。

このように元来、心理的誘因の中に損失を回避したいという心理に起因する合理性の変質が見ら

れるものの、心理的誘因のみでは時間的制約による重圧が緩和あるいは解消されている状態、つまり合意や条約の締結を通じ相手国に拡大的動機の具現化の意思がない事が相互確認されている場合でも緊張が維持・形成されるケースについて適切な説明ができない。しかし、このような緊張形成プロセスは合理的誘因から説明可能である。合理主義者（Rationalist）は、上記のような心理的誘因に起因する失う不安の増大に伴う緊張形成を、関係各国の私的情報が共有されていない状態－情報不完備－によって生じると説明する。この情報不完備によって相手国の拡大的動機に対する疑念が浮上した時、国家はその相手国の拡大的動機の具現化によって自国の国益の損失を最小化するため協調政策ではなく、強硬政策を合理的に選択する傾向がある。換言すれば失う不安を極力解消するための合理的選択としての強硬政策の応酬がなされることで、緊張が形成されていくのである。そしてまた合理的誘因は、安心供与が国家間で合意され情報不完備が緩和・解消されている場合でも緊張の維持・形成に作用する。関連国のコミットメントによって私的情報の開示を通じて関係各国において拡大的動機の具現化の意思がない事が相互確認されると、国家関係は緊張の解消のために敵対的關係の改善をリアシュアランスの提供によってなす必要がある。しかしながら、国家間においてリアシュアランス・プロセスは容易には完遂されない。なぜならば、相手国がリアシュアランスを完遂するか否かが不確実性を帯びるからである。こうして両国が相互の自衛的動機を確認しているにもかかわらず緊張は解消されず、リアシュアランス・プロセスが停滞する過程でリアシュアランスの不履行あるいは遅延に対し情報不完備が再浮上すれば緊張レベルは再び高まっていく<sup>4</sup>。以上を踏まえ、本論においては心理的・合理的誘因双方の観点から緊張形成プロセスについて分析を試みたい。

第3に本稿では前出のディフェンシブ・リア

リストらの主張に基づき、動機に対する認識のギャップを生じさせる事象を変数とし、その性質ごとに物質的・情動的・環境的変数と分類した（Glaser, 2010, Ch.2-3）。まず物質的変数であるが、ここには軍事力に焦点が置かれた変数－①戦力（Power）の対称・非対称性、②攻撃・防御バランス、そして③攻撃・防御区別性が属する。次に情動的変数であるが、ここでは相手国の動機に対する認識の変化をもたらした事象について検証する。換言すれば、様々な事象に起因する①相手国の動機に対する自国の認識、そして逆に②自国の動機に対する相手国の認識の変遷について捉えていく。ここで鍵は国家が相手国の動機に対して安全（Security）と見なすか、貪欲（Greed）と見なすかである。そして、この動機に対する認識の変化は合法性と信頼性の程度－情報不完備・コミットメント問題－に比例する。ただし本論における情動的変数は、対象となる国家関係の当事国間の相互認識に直接的に影響を及ぼす事象に限られる。しかし事象中、直接的ではないものの当該の国家関係における相互認識に影響を与えるものが存在する。このように当該国家関係における相互認識に間接的に影響を及ぼす事象については環境的変数（構造や安保上のパラダイム・シフト等）として考察していく。かつてH. キッシンジャー（1979, p.265）が「もちろん元来、抑止力の性格からいって、果たして何が侵略を阻止してきたのか、となるとこれは証明するわけにはいかない。我が国の国防体制のおかげで、阻止されてきたのだろうか。それとも相手側に最初から攻撃する意図がなかったのだろうか」と指摘したように、動機の識別には不確実性がつきまとうものの、この3つの変数によって生じる米朝間に認識のギャップの存在については事実に基づいて証明可能である。また事例を通じて米朝の動機をその行動からある程度量ることも可能である。特に冷戦体制崩壊以後米朝間において相手国への侵略などの明確な拡大的動機の具現化が観察されていない事実

は、キッシンジャーがいうところの「相手側に最初から攻撃する意図がなかった」可能性を残している。以上を踏まえ本論においては①3つの変数によって生じる米朝間における相手国の動機に対する認識のギャップを観察し、②次にその相手国の動機に対する認識を源泉とする行動とその相互作用がいかに関張を形成するかについて考察し、この米朝間の相手国の認識に対するギャップが緊張形成の主要因であるという仮定について検証していく。

### 3. 事例

#### (1) 第1次朝鮮半島核危機の形成

第1次朝鮮半島核危機（以下第1次核危機）は1992-1994年にかけて米朝間の緊張が高まった事例であるが、前述のようにこの緊張の形成要因としては拡大的動機と自衛的動機の2点から考えられる。以後緊張の強化が拡大的動機のみ起因するのか、あるいは動機に対する認識のギャップによって生じているのかについて前述の3つの変数と照らし合わせながら考察していく。

まず当時の米朝間の相互作用を考える上で重要なのは環境的変数である。冷戦体制崩壊後唯一の超大国米国を中心とする1極構造が現出していく過程で、両国の安全保障上の認識に変化が見られる。冷戦の崩壊は朝鮮半島における既存の緊張の緩和あるいは解消の大きな機会をもたらす世界の中で平和の配当を求める声が高まる中で、米国も含むすべての国家は軍事力削減の方向に傾斜していく（川上、2004, pp.75-80）。そして1991年9月のブッシュ大統領による全世界の米軍基地からの戦術核撤去演説を受け、北朝鮮は南北国連同時加盟、「和解と不可侵、交流と協力のための南北合意書（南北基本合意書）」、「朝鮮半島の非核化に関する共同宣言（南北非核化宣言）」など緊張緩和のための措置を矢継ぎ早にとっている。このようにポスト冷戦における軍縮傾向と米朝関係に

おける関係改善措置を見ると、冷戦体制崩壊直後には米朝ともに緊張緩和局面にあるという認識に立っていたといえる。ただし北朝鮮が緊張緩和を急いだ背景にはソ連の崩壊とそれを前後して締結された中ソと韓国間の国交正常化によって、米国との極端な非対称性を認識せざるをえなかった点がある。この不安は湾岸戦争における米国率いる連合軍の圧倒的な勝利によって一層高まってくることとなった。ただし米国は湾岸戦争遂行時、フセイン政権転覆を選択しなかったことから一概に現状変更を目的とした行動であったとは言えない点には注意が必要であろう。つまり北朝鮮の認識において、その安全の低下をもたらしたにせよ、湾岸戦争当時、米国の動機が拡大的であったのかについては容易に断定できず、また湾岸戦争が米国の拡大的動機に起因するものであったとしても、それが北朝鮮への拡大的動機の具現化の証拠にはなりえない。

では、このような国際環境の中でなぜ第1次核危機が生じたのであろうか。

物理的変数としては、北朝鮮の核兵器能力の有無が肝要である。1992年CIAが国際原子力機関（IAEA）に寧辺の核関連施設の衛星写真を提供したことで北朝鮮による核開発疑惑が国際的に提起され米朝間の緊張が形成されていくのであるが、これに関して米朝間で認識の差異がみられる。米国からすれば北朝鮮の核兵器能力の保有につながりうる核開発は自らの同盟国への潜在的脅威であり、また核拡散を通じた核兵器不拡散条約（以下NPT）体制への挑戦であると認識した。換言すれば、北朝鮮の核開発は米国からは自らが束ねる秩序を変更しようという革命国家による拡大的動機の具現化と映ったのであった。一方で北朝鮮からすれば、当時核兵器開発を試みたことはなくあくまで核開発は原子力の平和利用の原則に則った合法的なものであり、当然核兵器能力を保有しているという米国の主張は米帝国主義による捏造、即ち拡大的動機の具現化と認識された。

ここでの争点の1つである核兵器能力とは核爆弾製造とそれを運搬する手段からなるが、以下の2点により当時北朝鮮が核兵器能力を保有していた可能性は低いと思われる。

① CIAは93年12月の国家情報評価(以下NIE)において、北朝鮮が1989年に約110日間にわたって核燃料棒8000本のうち半分を交換することで核爆弾1-2発を作るプルトニウムを抽出することに成功したと主張した。これに対し北朝鮮当局は運転停止期間はその半分の約60日であり、核燃料棒の交換は損傷した分のみであったと反駁している(オーバードファー、2007, pp.358-359)。仮にこの主張を受け入れるのならば、北朝鮮が核爆弾1発分のプルトニウムすら確保していなかった可能性もある。実際にD. オルブライト ISIS 所長(Albright, 2007)は、1989-1992年期間は0~2発相当、S. ヘッカー・スタンフォード大学教授(Hecker, 2012)は94年までに0~1発相当の兵器級プルトニウムを保有可能であったと推定、兵器級プルトニウムの保有がなされていなかった可能性についても指摘している。また92年当時、寧辺の再処理施設に該当する施設が完成せず作動しうるのは1系統のみであった点とその不十分な再処理能力を踏まえると、北朝鮮が米を抑止しうるのに必要な核爆弾製造能力を有していたとは言い難い。

②また仮にソ連が提供した小型実験炉と北朝鮮国産の5メガワット原子炉から北朝鮮が核兵器1~2発分に必要なプルトニウムを抽出していたとしても、核兵器能力を保有していたとはいえない。その理由としては1) それまで核実験に成功していないことから、巡航ミサイル・弾道ミサイルに核弾頭を搭載可能にするのに必要な小型化と弾頭の再突入のための技術を獲得していなかった可能性が極めて高い。2) 万一92年時点で北朝鮮が小型化に成功していたとしても、米国本土を脅かすICBMを保有していなかった事は2012年4月時点まで北朝鮮によるロケット発射実験が3

回にわたって失敗したことによって証明されている。この反面、米国の圧倒的な核兵器能力を含む物理的能力は北朝鮮を抑止するだけでなく、先制攻撃を加えうるに十分なものであった。そしてこれは先の湾岸戦争を米国が主導的に遂行し、勝利に導いた事実によって立証される。この物理的格差の中では北朝鮮が自らの安全の低下を認識するのはしごく自然であったといえよう。

抑止モデルでは抑止側の抑止力の弱体化を被抑止側が認識することによってその拡大的動機が具現化される可能性が高まると主張するが、上記のように北朝鮮が核兵器能力の保有に成功しておらず米国との軍事力における極端な非対称性が改善されていないことを鑑みると、北朝鮮が米国の抑止力の弱体化を認識する余地はなかった。またソ連崩壊後の北朝鮮の通常戦力を俯瞰すると、韓国と比較して相対的に兵力は多いもののソ連からの重油支援が激減したため(1989年:約53万トン→1992年:3万トン)、当時北朝鮮軍においては全面戦争能力ばかりか占領能力もほぼ皆無であった(ナチオス、2002, p.44)。

これらを踏まえると、物理的に米国にとって北朝鮮の軍事上の脅威とはV. Chaが主張するように米国の同盟国への弱者の先制攻撃に限られる(Cha and Kang, 2003, pp. 16-34.)。ただしこの議論には合理性の観点から疑問符がつく。①軍事力上の米国との極端な非対称性と②日米、韓米同盟の各安保条約の存在により、米国の同盟国への先制攻撃は米国の軍事介入を招き自らの体制の崩壊をもたらす可能性が高いことは明白であった。また湾岸戦争で明らかになったように、先制攻撃に踏み切れば米国の介入に合法性、即ち自衛権と国連決議という錦の御旗を与えてしまう。これらを鑑みると明らかに防御コストが攻撃コストを上回っており、先制攻撃は合理的選択とはいえない。1990-2000年代を通じて、北朝鮮が枠組み合意に応じ先制攻撃に踏み切らなかったことは

この先制攻撃の非合理性を認識していたという証左ともいえよう。ここでまた議論となりうるのは北朝鮮が合理的選択可能なアクターか否かという議論であるが、金正日元国防委員会委員長と会談した安倍晋三首相、M. オルブライト元米務長官が北朝鮮首脳部は合理的判断が可能であると証言をしている点を鑑みるに北朝鮮が合理性を持ち合わせない非伝統的アクターであると断言しがたい（U.S. Department of State Office of the Spokesman, 2000; 安倍、2006、p. 59）。

そもそも米国が懸念した「最悪の場合（Worst Case Scenario）」－北朝鮮による先制攻撃（脆弱性による戦争）－の可能性が高かったのかについても疑問符がつく。北朝鮮は強硬的なレトリックで激しく米国を攻撃するものの1990年代を通じて、米国が懸念するような米国の同盟国に対する先制攻撃に踏み切っていない。これは非常に重要な事実である。なぜならば米朝関係が悪化するのに比例して北朝鮮による強硬的なレトリックが増加するにせよ、先制攻撃が観察されていないということは第1にチャの議論に事実に基づく証明が欠如しており、その主張は推測の域を出ないということを裏付けているからである。H. キッシンジャーがかつて述べたように、武力行使が起こっていない段階において拡大的動機の具現化を証明することは不可能である（キッシンジャー、1979、p. 265）。次に心理的誘因による弱者の先制攻撃が可能であるという前提に立ったとしても、チャの議論には矛盾がある。当時唯一の超大国米国と対峙するばかりか米国から先制攻撃を受けるリスク、そしてその先制攻撃による滅亡の危機を明確に認識する位置にあった北朝鮮の心理的重圧は、第1次世界大戦時敵国である佛露とほぼ対称的な戦力を有していたドイツの比ではない。このような心理的重圧の中でもドイツとは異なり北朝鮮が弱者の先制攻撃を選択しなかったのはなぜかについて、チャの議論は説明できない。心理的誘因のみに依拠し、弱者の先制攻撃が起こるの

であれば、冷戦体制崩壊直後の北朝鮮はとっくに暴発していてもおかしくはない。最後に北朝鮮が弱者の先制攻撃に踏み切らなかったことは②北朝鮮の行動に合法性（Legitimacy）が失われていないことを意味する。換言すれば、これは多極主義に基づき他の主権国家への先制攻撃を不法とみなす国際法を遵守する意思が存在するということの表れであると解釈可能であり、その合法性が失われていない限りその動機を拡大的と断定することはできない。逆にこの米朝間の非対称性と北朝鮮の対米抑止力の欠如は、米国が純粋な貪欲国家（A Greedy State）ならば拡大的動機の具現化の絶好の機会であったといえるが、米国は北朝鮮に対する武力行使に踏み切っていない。

次に情報的変数について考えてみよう。情報的変数においては情報の不完備の程度が1つの鍵であり、その程度は私的情報をいかに開示し自らの動機を相手国に伝えるか－シグナリング－によって変化する。まず冷戦体制崩壊直後には、米朝間の動機に関する情報は互いに欠乏していたという前提を立てられる。これは対話の欠如に起因するもので1992年の金容淳元党秘書訪米が北朝鮮高官による初訪米であったように冷戦体制崩壊によって初めて直接交渉の必要性が生じ接触する機会が増加し始めたことを考慮すると、米朝間における信頼関係はほぼ一からの構築が必要とされた。当然首脳間同士のホットラインは存在せずまた戦略的見地から私的情報の速やかな開示が困難な場合もあり、双方が相手国の私的情報を見極めるのに－合理的判断が可能か否かでさえ－手探りの段階であったといえる。

この情報の不完備が、核開発疑惑における米朝間のせめぎあいを激化させていった。米国側からすれば北朝鮮による核開発は自らの同盟国への潜在的脅威であり、また核拡散を通じて1極体制を脅かすものであった。この懸念を解消するためには北朝鮮がIAEA特別査察を通じた私的

情報の開示に応じる必要があったが、北朝鮮側からすれば原子力の平和利用の権利はNPT第4条に定められているようにIAEAによる保障措置を受け入れればいかなる国家に対しても平等に付与されるべきものにもかかわらず、IAEA特別査察を米国が史上初めて適用しようとしたことは、米国の動機に対する疑念を一層強めるに十分であった。北朝鮮の懸念は、核疑惑の解消のため米国側が出した条件であるIAEA特別査察の受け入れがあらゆる軍事施設へのアクセスを許可せざるを得ない状況につながりうることにあった<sup>5</sup>。このため北朝鮮側は米国の要求は武装解除を求めるものと同義であるとしIAEA特別査察を拒否したのであるが、ここで興味深いのはIAEA特別査察をめぐる状況が一種のパレート最適性を帯びていたことである。米国からはIAEA特別査察を通じて北朝鮮の私的情報が開示されることは核疑惑を解消する上で必要な措置であったが、その要求を実現すれば北朝鮮が自らの安全保障の低下を認識することは避けられない。逆に北朝鮮がIAEA特別査察を受け入れなければ、米国の余分の安全を失う不安が完全に解消されることもない。つまりIAEA特別査察が提起される限り、双方が同時に国益上の損失を免れる選択は存在しないのである。そしてまた、国家主権の不可分性は北朝鮮の強硬的姿勢を激化させた。実際に北朝鮮はNPT第10条第1項に依拠し「国の最高利益を守護するため」と主張しながらNPT脱退声明を宣布するに至るのだが、IAEA特別査察による北朝鮮の核疑惑問題の解決に固執する限り米朝間の対立がゼロ・サムゲームに帰結することは不可避であった。

この米朝間の緊張をより一層高めたのは中止していた米韓合同軍事演習の再開という物理的変数の浮上を用いた米国からの抑止を目的としたシグナリングである。合同軍事演習自体に関しての米国の動機は明らかに自衛的であるが、問題はこれが北朝鮮の観点からは拡大的と認識されている点

である。従来より米韓合同軍事演習の再開は拡大的動機の具現化であると反発を繰り返していた北朝鮮はこれに対して強硬的措置－査察拒否と準戦時状態宣布、NPT脱退宣言、そしてノドン・ミサイルの発射実験－を講じていく<sup>6</sup>。そしてまたこれらの措置は、米国に危機不安定性の増加を認識させた。この緊張のスパイラルは北朝鮮軍高官が米朝接触の際、米国による戦争の意思が明らかになった場合先制攻撃も辞さないと言及し、また核燃料棒が取り出されることでさらに高まっていく(National Security Archives, 1994)。このような強硬的レトリックは北朝鮮の立場からは戦争遂行の決意を示すことにより対米抑止力を少しでも高めようとする意図があったものの、北の暴発を最も危惧している米国の立場からは北朝鮮の意図が一層不明瞭にならざるをえない。そうして米国は最悪の場に備えるべくOplan5027を改定、寧辺などへのピンポイント爆撃による先制攻撃を検討するまでに至り、危機不安定性が米朝で共有されることで緊張は最高潮に達する。第1次核危機の形成であった。

この第1次核危機における緊張形成プロセスの特徴は主に心理的誘因がその緊張形成に大きな影響を及ぼしている点である。具体的には相手国への理解も十分ではなくその動機の設定に苦しむ中で、自国の現状を維持し損害を防ごうという心理的誘因が働くことによって相手国の行動に対する過剰反応が生じた結果緊張のスパイラルが形成されたといえる。例えば前述の朝鮮人民軍高官による米国の戦争の意思が明らかになった場合先制攻撃も辞さないという言及は、時間が経つにつれ情勢が悪化していくという心理的重圧によって生じた非合理的反応であった。先制攻撃が米国の介入に合法性を与え自らの体制崩壊の可能性を高めることを鑑みると非合理的選択であるものの、戦争が不可避であるという判断がなされた場合、先制攻撃に合理性が帯びてくるのである。

ただ冒頭で述べたように、この緊張レベルの変

化は合理性の観点からの分析も加味されなければならぬ。まず信頼醸成プロセスの欠如により相手の動機が定まらない環境の中で各アクターが自国の国益を損なわないことのみを優先すると合理的選択としては強硬>協調とならざるをえないことは、囚人のディレンマの例からも明らかであろう。特に冷戦体制崩壊後米朝間で初めて形成された危機であったこともあり、相手国の動機がより一層不透明であった。また合理性の観点から、米国にとってはソ連に代わる仮想敵として北朝鮮の脅威が存在することによって得られる利得もあった。特にソ連の消滅によって当時米国は①東アジアにおける前方展開戦力の段階的削減、②同盟管理の不安という問題に直面したが、北朝鮮という新たな仮想敵が浮上することでその懸案が解消される公算が高かったといえる。

## (2) 1998-1999年危機の形成

次に1998-1999年にかけて生じた緊張の形成について考察する。ここでポイントは枠組み合意後の危機であるという点である。枠組み合意によって米朝双方は相手国の動機が拡大的ではないということを確認しており、これ以後の危機形成は純粋に拡大的動機のみを想定する相互作用、即ちチキンゲームによるものではありえない。またこの枠組み合意形成以後その履行のために朝鮮半島エネルギー開発機構（以下 KEDO）が発足、KEDO 供給協定に則り枠組み合意で定められた義務を米朝双方が履行することによって協力関係を確立していく段階に入っていく<sup>7</sup>。

まず当時の環境的変数を見ると、米朝間の動機に対する認識のギャップに影響を及ぼす大きな変化はない。米国の1極構造の中で米国にカウンター・balancingを試みる国家あるいは勢力群も台頭しておらず、構造上の顕著な変化は観察されない。またこの間米中における経済協力の深化が進み、米国にとっては北東アジアにおいてその

拡大的動機をより具現化しにくい環境が醸成されつつあった。当時クリントン政権は、天安門事件以来ギクシャクしていた米中関係を経済協力の深化を通じて積極的に改善していく。例えば1993年中国の最恵国待遇延長の決定権を議会から行政府に移し米中貿易関係深化への一歩を踏み出して以降、米中間の貿易は明らかに増加傾向にあり、1990年後半はこのさらなる増加のための交渉－中国のWTO加盟問題と米中原子力協定交渉－の大詰め新时期に該当した（オーバードファー、2007, p.381）。また実際に1997年10月には江沢民中国元国家主席による訪米が実現し、4ヵ国協議を通じた利害調整が開始している。この対中関与政策を水泡に帰すおそれのある北朝鮮への軍事介入は極力避けたい選択肢であったといえよう（シャーク、2008: 362-365 ページ）。

次に情報的変数であるが、米朝間における初の直接的信頼醸成プロセスである KEDO を中心に考察する。なぜなら枠組み合意の履行が1995年12月に締結された KEDO 供給協定に沿って進行中であり、その KEDO プロセスの履行の程度によって双方の私的情報に対する認識が変化するためである。いわば信頼性を計る一種のバロメーターであった。まず米国側は、北朝鮮は KEDO 供給協定において定められた履行義務を履行していないと認識している。この不履行は北朝鮮の拡大的動機の表面化であり、それによって米国とその同盟国は枠組み合意の履行を断念せざるをえなかったという指摘である。この検証を進める上で鍵となるのは KEDO 供給協定であるが、特に第3附属書が重要である。なぜならこの第3附属書には枠組み合意に基づき、いつの時点で北朝鮮が KEDO 供給協定に定められている措置をとらなければならないかが明記されているからである。ここでは紙面の都合上、第7項のみを見てみよう。

「第3附属書第7項：北朝鮮は軽水炉の相当部分の建設が終了した後、しかし核心部品の搬入が終わる前に IAEA が必要であると判断するすべ

ての措置を履行する。」

この第7項から伺いしれるように第3付属書では枠組み合意の履行段階において米国がリアシユアランスとして軽水炉第1号機建設に先に着手し、相当部分を完成あるいは完成させるまでの間に、北朝鮮がIAEA保障措置協定の履行や黒鉛減速炉の解体など相互信頼醸成のための非核化措置を講じていくという取り決めがなされていた。

では、米国側による軽水炉第1号機の相当部分の建設は履行されたのであろうか。

KEDOは97年8月に軽水炉建設用地において準備工事の着工式が挙行されるものの、実際に工事に着手したのは2002年8月軽水炉建屋基礎建設のためのコンクリート注入からである。しかし、コンクリート注入作業を含む基礎工事は第3付属書において定められている軽水炉事業の相当部分の完了に当たらない。なぜなら第4付属書で明記されているように、軽水炉第1号機の相当部分の完成とはタービンとモーターなどの非核部品の引渡し作業を含むものであるからである。以上のように軽水炉1号機の相当部分建設が完了していない段階において、枠組み合意における北朝鮮側の責務、即ちIAEA保障措置の履行は発生していないとみなすことができる。とすれば、米国とその同盟国が主張するように北朝鮮の拡大的動機によってKEDO供給協定が履行されなかったという論理は成立しない。当然のことながら北朝鮮側は米国が履行義務を完遂しなかったことについて、拡大的動機を保持する証左であるとの認識を強めた。例えば米国による軽水炉建設と重油の供与が大幅に遅れる中1998年5月当時の朱昌駿朝鮮駐中国大使は凍結している黒鉛減速炉の再開の可能性を示唆し、同年6月には金桂官外務次官がロス米国務次官補に送った書簡の中で、重油供与がさらに遅れる場合、1ヶ月の猶予の後核開発の凍結を解除すると警告している。以上のようにKEDOプロセスを通じて米朝間で相手国の

動機に対する認識の隔たりは縮小されないまま、米朝間の緊張は維持されていくこととなる。

最後に物理的変数について検討する。まず米朝間の戦力上の非対称性に大きな変化は見られない。この間北朝鮮は核実験に着手していないのに加え北朝鮮は枠組み合意の下寧辺におけるプルトニウム製造プロセスを凍結しており、その核兵器能力が劇的に向上することはなかった。2001年より発足したブッシュ政権によって問題提起される高ウラン濃縮プログラム(HEUP)についての指摘もあるが、後述するようにHEUPに関しては決定的な証拠は米側から提示されておらず当時その存在があったかについて確定的ではない。しかしながら、仮にその状況証拠に数えられている北朝鮮が輸入した遠心分離機に転用可能な機材がすべてウラン濃縮に充てられ、それが成功裏に稼働していたとしても1990年代に北朝鮮の核兵器能力が対米抑止に十分なレベルに達していたとは考えにくい<sup>8</sup>。また依然北朝鮮が米国本土に到達可能な運搬手段(ICBM)の開発に成功していなかったことを踏まえると米朝間の戦力上の非対称性に顕著な変化はなく、米国の失う不安を刺激するのは依然巡航ミサイルなどの通常兵器による同盟国への攻撃であったことが察せられる。

このようにKEDOプロセスが進まず米朝間でくすぶっていた緊張の再燃をもたらしたのは3つの物理的変数—①米韓合同軍事演習、②金倉里地下核施設<sup>9</sup>、③テポドン1号発射—をめぐる米朝間の認識のギャップの拡大であった。

1998年6月、米国防総省傘下の国防情報局(DIA)は金倉里核疑惑を米同盟諸国や議会の関連委員会に提起し始める。同年7月には疑惑の金倉里の地下核施設について公式の情報調査報告書が作成され、翌月の17日にはニューヨーク・タイムズ紙によってこの報告書の存在が明るみに出ることとなった(オーバードファー、2007, pp.478-483; 林、2008, pp.224-230)。このスクープが同年7月中旬に発表された「米国に対

する弾道ミサイル脅威評価委員会による報告<sup>10</sup>」（ラムズフェルド報告書）、同年8月31日の北朝鮮から発射された飛翔体（テポドン/光明星1号）とあいまって北朝鮮の脅威が一層かきたてられ、米国内外において北朝鮮へのピンポイント攻撃が取りざたされる。これに加え同年7月に行われた韓米合同軍事演習が北朝鮮をより一層刺激するのだが、これに対し同年12月朝鮮人民軍総参謀部代弁人声明にて戦争遂行の意思が示されことで緊張が決定的に高まるに至る（朝鮮中央通信、1998年12月2日）。

この声明中、北朝鮮は人工衛星打ち上げを弾道ミサイルと糾弾し、金倉里地下核施設をでっちあげ、その査察が実現しなければ枠組み合意を破棄し断固とした措置を取るとした米国の行動を宣戦布告とみなすという認識を明確に示している。この一方で、米国からすれば枠組み合意を結んでいるにもかかわらず、それを隠れ蓑に北朝鮮が核兵器能力を秘密裏に開発しているならばそれは北朝鮮の拡大的動機の具現化であり、現状打破的な意思を保有していると断ずるに十分であったろう。

しかしながら、これには議論の余地が存在する。まず金倉里核疑惑は事実ではなかった。米代表団が1999年5月18日から25日まで現地調査を実施、翌月25日に米務省が金倉里には一切の核関連施設が存在しないことを発表したことで、金倉里地下核施設に対する疑惑が明らかな誤りであったことが判明したのである。

次に北朝鮮から発射された飛翔体も、北朝鮮の拡大的動機の具現化の確固たる証拠であるとは証明されていない。いわゆるテポドン/光明星1号発射について米国とその同盟国側からは弾道ミサイル実験であるという指摘がある一方で、北朝鮮は人工衛星の打ち上げ実験であると主張しているが、その是非は未だついていないのである。これは弾道ミサイルとロケットが技術的にはほぼ同一のものであり、識別が困難であることに起因す

る。米国や日本からすれば、ロケットの技術は弾道ミサイルに転用可能なことを考慮すると潜在的脅威に違いなく北朝鮮の行動は拡大的であると認識される一方で、北朝鮮の人工衛星の打ち上げ実験であるという主張も①いかなる国家も宇宙の平和利用の権利を有していること、②同ロケット（白頭山1号）のリヴィジョンである銀河3号が2012年12月光明星3号の打ち上げに成功していること、③弾頭の小型化と再突入に関する実験がなされていないことを踏まえると、飛翔体実験は北朝鮮の平和利用のための宇宙開発の一環であるという主張にも一定の説得力が認められる。イプシロンについての議論なども踏まえると飛翔体が脅威と認識されるか否かはその国家間関係の性質に依存するといえ、米朝双方の主張を完全に崩すことは難しいといえる。この金倉里地下核施設疑惑→軍事演習→テポドン/光明星1号発射という拡大的動機であるとは断定できない物理的変数によって米朝間の認識のギャップが拡大し、1998-1999年危機が醸成されることとなる<sup>11</sup>。

さてこの1995-1999年の期間において重要な問いは、なぜ米朝は枠組み合意に基づき協力関係を構築できなかったか、である。逆に1998-1999年においては緊張の再強化さえ観察されている。まず心理的観点から考察してみよう。枠組み合意において双方の失う不安を緩和するための措置、即ちリアシュアランスの提供が約束されており、相手国の行動が拡大的動機のみ起因しないということを相互に認識している状態にあった点を鑑みると、心理的誘因が危機不安定性の増加に大きく作用したとはいえない。

次に合理的観点であるが、枠組み合意を結ぶことによって米朝は自らの動機が拡大的ではないという私的情報を相手国に伝え相互に確認したといえる。これは動機についての情報の不完備が改善されたことを意味するが、その実行段階においてはJ. フィアロンが指摘するようにコミットメン

トの信頼性が問題となる。枠組み合意が結ばれたものの米朝には相手国が履行しない不安が常にあり、これを解消するためには米朝双方において相手国のコミットメントの信頼性が高いと認識されなければならない。しかし米国からすれば北朝鮮は枠組み合意に合意したものの依然先軍政治を標榜する独裁国家であり、KEDO プロセスを隠れ蓑に秘密裏の核開発を進めているのではないかという疑念が残る。前出の金倉里地下核疑惑や HEUP 疑惑はこの疑念の表面化の一例であるといえよう。これらの疑念の解消のためには北朝鮮があらゆる核開発に従事していないという確信を得られるまで IAEA 特別査察を行うか、北朝鮮の政権を転覆させるかしかない。一方で、北朝鮮側からしても米国のコミットメントの信頼性が高いとはいえなかった。この理由には2点ある。第1にこの疑念は米国の枠組み合意に同意した動機が早期崩壊論にあるのではないかという点に起因している。クリントン政権内に北朝鮮の早期崩壊の可能性についての認識が存在していたことは、当時の安全保障担当首席補佐官 A. レイクや第1次核危機に際して交渉を担当した R. ガルーチらの証言から議論の余地はない (Lake, 2002, pp. 206-207; Wit et al., 2005, p. 257.)。そして R. リトワク (2002: 340 ページ) は 1994 年のワシントンポスト紙の「米国首脳たちは北朝鮮の現政権の最終的崩壊を祈念して枠組み合意を入念に作り上げた。…すなわち、枠組み合意はどう転んでも必ず彼らの政権が崩壊してしまうほどたっぷり時間をかけて履行する手はずになっているというのだ」という報道を紹介しながら、早期崩壊論が枠組み合意締結の動機の1つであったことを指摘している。この見解に依拠すれば、枠組み合意に遅延戦術の側面があったことは否めない。これと関連して重要な事実として米議会の承認問題が米朝において枠組み合意履行の最大の難問となることがあらかじめ認識され、枠組み合意の交渉の過程で議論されていた点である (オーバードーファー、

2007: 416 ページ)。これに加え①中間選挙の日程が枠組み合意締結から約2週間後の1994年11月5日であったこと、②事前の世論調査から民主党が上下院ともに占めることが非常に困難なことがクリントン大統領に知らされていたことから、クリントン政権が枠組み合意履行の長期化の可能性を踏まえていなかったとは言い難い。百歩譲って上記のような早期崩壊論や遅延戦術が米国の意図するところではなかったにせよ、北朝鮮がそれらを認識し米国のコミットメントの信頼性の低下を感じたことが肝要である<sup>12</sup>。そして実際に議会の反対による米国の KEDO プロセスにおける履行義務の遅延が現実化されることによって、この北朝鮮の認識は強まっていった。

第2に米国の東アジア戦略と照らし合わせその合理的選択を考察すると、そのコミットメントの信頼性が低下する。KEDO プロセスを履行することで得られる利得が、履行しないことで得られる利得を明らかに上回っていたとは言い難いからである。第1次核危機の項で言及したように、枠組み合意において定められた履行の完遂は北朝鮮の脅威の消滅を意味するがゆえに、米国の余分の安全を失う不安を増幅させる恐れがあった。逆に北朝鮮の脅威が維持されることによって、米国が得られるメリットが歴然と存在する。具体的には、前述のテポドン1号の発射によって北朝鮮に対する脅威認識が高まることで米国はミサイル防衛 (以下 MD) を通じた同盟管理を強めることが可能となった (表1参照)。

この一連の日米間における MD を通じた同盟強化推進の過程では、その大義名分として朝鮮半島有事が一貫して掲げられている。またこの MD は対中抑止にも活用しうる点を踏まえると、米国にとって朝鮮半島有事という MD 推進の大義を失うことになりかねない緊張の大幅な緩和は好ましい選択であるとはいえなかった。

第1次核危機と比較すると先の緊張形成は主

表1 MDを通じての日米同盟強化

1998.8	KEDO推進のための分担金10億ドルの拠出を確約する署名を見送ると同時に、人道的食糧支援、そして日朝国交正常化交渉を取りやめ。またMD開発のための日米共同研究への参加を決定
1998.9	日米安全保障協議委員会(2プラス2)において日米が合同でMDに関する技術研究を行っていくことを発表し、翌日には海上配備型上層システム(NTWD)に関する合同研究を始めることで合意
1998.12	4基の情報収集衛星を2002年度までに導入することを閣議決定
1999.4	米国防総省は東アジアTMD構想に関する報告書を発表、日本のTMD協力に対し4つの選択肢が示され、これを受けて日本は海上発射型迎撃ミサイルを装備可能なイージス艦の導入を決定
1999	朝鮮半島有事に対処するために制定された新ガイドラインに基づいて周辺事態法を含む新ガイドライン関連法案が可決され、日本がMD開発・配備に参入する法的基盤が整備される

出典：自ら作成

に情報不完備による心理的圧迫によって生じたのに対し、1998-1999年の危機は枠組み合意を通じ情報不完備がある程度解消されていたことからその緊張の形成は合理的観点からより適切に説明可能である。端的に言えば双方の現状維持の失敗を防ぐための合理的選択が相互になされた結果として、米朝間の動機に対するギャップが維持・拡大されたといえる。

### (3) 第2次朝鮮半島核危機の形成

2000年米大統領選挙を経てブッシュ共和党政権が誕生したことで、各変数に大きな変化がもたらされた。この変化によって米朝間の動機に対する認識の差が再び拡大していく。

まず環境的変数において著しい変化が観察される。2001年9月11日の米同時多発テロによってブッシュ政権はテロとの戦いを宣言、その報復措置としてアフガニスタンに侵攻し、また2003年にはイラクによる大量破壊兵器の保有を口実に国連決議を得ないままイラク侵攻へと踏み切る。これ以前まで米国は国際法を遵守し合法性を保持することで、1極構造が進行する中でも自らの覇権が他国から脅威と認識されないように努めてき

た。しかしながら、9.11同時多発テロ以来テロリストとテロ国家の脅威に対する自衛措置としての先制攻撃を是とする環境が創り出され、またイラク戦争が国連決議を得ることなしに遂行されるにあたり、米国の帝国主義の台頭という印象を北朝鮮に与えることとなった。ただここで注意しなければならないのは北朝鮮の生存の不安を高めた1極構造の変質はあくまで印象であり、実際には北東アジアにおいて米国による拡大的動機の具現化は観察されていないことである。特にこれには、米国の拡大的動機の具現化の阻害要因として中国の存在が依然として作用していることが大きい。

このような環境的変数の変化に伴い、情報的変数にも顕著な変化が表れる。ブッシュ政権による北朝鮮政策の見直しはその始まりであった。これはつまり、1990年代における私的情報の交換とコミットメントを通じ積み上げてきた北朝鮮の動機に対する信頼性を再検討することを意味する。結果として第1次ブッシュ政権においては抑止理論に基づいた強硬政策が採られることとなったのだが、北朝鮮はこの強硬政策を米国が拡大的動機を具現化させようとしているというシグナルであると受け止め、その生存の不安を極度に刺激することとなった。具体的には第1期ブッシュ政権に

においてネオコンを中心とする強硬派が対北朝鮮政策の舵をとることとなったが、2001年6月強硬派主導による対北朝鮮政策の見直しが完了、ブッシュ大統領はリアシユアランスを提供するための3つの条件-①枠組み合意履行の改善、②ミサイル開発計画に関する検証可能な輸出規制、③通常兵力の脅威削減-を提示し、米国からリアシユアランスを得るためにはまず北朝鮮が先に行動しなければならないと指摘した (US Department of State, 2001)。

このブッシュ政権における対北朝鮮政策レビューは後に V. Cha (2002: pp. 76-79; 菱木、2006、pp. 45-49) によって CVID (完全かつ検証可能かつ後戻りできない核を含めた WMD の放棄) を原則とし、この原則に北朝鮮が応じなければ体制転換も辞さない「強硬関与 (Hawk Engagement)」として理論化されることとなる。このような第1期ブッシュ政権における対北朝鮮政策の強硬化に対し、北朝鮮は外務省代弁人談話を発表、武装解除を前提条件とした敵対的な提案であるとして到底受け入れられないという立場を表明する (朝鮮中央通信、2001年6月18日)。

このように米朝対立が深まる中、9.11同時多発テロが起これテロリズムとその支援国と目される国家に対する批判が国際的に高まっていく。この時勢を駆って行われた一般教書演説 (2002年1月20日) において、ブッシュ元大統領はイラク・イランとともに北朝鮮を「悪の枢軸 (Axis of Evil)」と名指しし地域防衛の脅威であることを宣言、これらの脅威に対しては先制攻撃も辞さないことを明言する。この脅迫型コミットメントの信頼性は前述のイラク戦争の遂行によって一層高まっていった。またこれらと比例して、米朝共同コミュニケの米側の履行義務である食糧支援は激減していく。

これらの米国による対北朝鮮政策の転換に対して北朝鮮は反発を強める一方で、日本や韓国などの米国の同盟国との関係改善を進めていった。韓

国とは2000年の南北共同宣言に基づき協調的な関係を維持し、日本とは2002年9月に日朝平壤宣言を採択するに至るのであるが、同年10月ケリー米国務次官補が訪朝したことで北朝鮮をめぐる状況は急変することとなる。訪朝から帰国したケリー米国務次官補は姜錫柱第1外務次官が高濃縮ウラン (以下 HEU) 開発を認める発言をしたと報告、10月16日米国務省が報道発表を通じ、北朝鮮の核兵器用の濃縮ウランプログラム (以下 EUP) が確認されたと公式的に発表したことで朝鮮半島をめぐる緊張は再び強化されることとなった。ケリー訪朝によって北朝鮮の HEU 開発疑惑が浮上したことにより第1期ブッシュ政権において主導権を握っていたネオコンと国防総省等の強硬派は枠組み合意に対しての批判を強め、同年12月 KEDO による重油提供を停止・軽水炉建設の見直しに着手するとともに、北朝鮮へのブッシュ・ドクトリン適用の可能性に言及した。これに対し北朝鮮は当初情報が錯綜するものの姜錫柱発言について完全否定しながら、IAEA 査察官の追放や核施設の凍結の解除といった米国の強硬策への対抗措置をとり、2003年1月にはついに朝鮮外務省代弁人談話を通じて NPT からの脱退を宣言するに至る。枠組み合意の破綻であった。この NPT 脱退声明の中で、北朝鮮はブッシュ政権の悪の枢軸発言に始まる敵視政策と米国主導の IAEA による策動によって、「国家の最高利益が極度に脅かされている嚴重なる状態」にあるという認識を明確に示す (朝鮮中央通信、2003年1月10日)。

しかしながら、この枠組み合意の破綻の契機となったウラン濃縮問題については議論の余地がある。10月16日の米国務省報道発表によると北朝鮮の秘密の HEU 計画は4つの国際的な取決め-①枠組み合意、② NPT、③ IAEA 保障措置協定、④南北非核化宣言に違反していると主張したが、①第1次朝鮮半島危機時のように決定的証拠-ウラン濃縮がなされている場所とサンプルの提示

がない点、②クリントン元米大統領がウラン濃縮は枠組み合意違反にあたらないと言及している点を踏まえると、上記の違反が証明されたとは言い難い(クリントン、2004: 247 ページ)。さらに当時米国情報機関から北朝鮮の HEU 開発についてブリーフィングを受けた林東源韓国元統一相によると、米当局が証拠として挙げたアルミニウム管などの資材はミサイルなどの他用途にも使用可能なものであり北朝鮮の EUP の稼動を決定づけるものではなかった(林、2008、pp. 396-400)。

総じてみるとブッシュ政権では ABC (Anything But Clinton) と揶揄されるほどに北朝鮮政策を全面的に見直した結果、北朝鮮の拡大的動機に対する疑念の矛先がネオコン主導の下 EUP 問題に向ったといえる。前出のようにこの EUP 問題に対する疑念はクリントン政権時にすでに認識されており実際に金倉里地下核疑惑も提起されはしたものの、クリントン政権は枠組み合意と米朝共同コミュニケ等の協調政策を通じて現状を維持しようという立場を堅持した。この一方で、ブッシュ政権においては同じ EUP 問題を 180 度異なる角度から見ることで強硬政策に転換していった。このブッシュ政権における強硬政策の採用に伴い北朝鮮側において米国の動機に対する疑心暗鬼が強まり、ケリー訪朝を契機として米朝間の動機に対するギャップが拡大、危機が再来することとなる。

このギャップの拡大にさらに拍車をかけたのが、物理的変数の変化であった。

前述のように 1998-1999 年の危機を契機として加速した MD の導入は、ブッシュ政権の誕生とあいまってさらに加速していく。1998 年にラムズフェルド報告は北朝鮮が米国本土に到達しうる弾道ミサイルを 2-3 年以内に配備する可能性があり、それに対処するために MD が必要であると主張したが、この報告作成を主管したラムズフェルドは 2001 年 1 月にも宇宙委員会における報告

書で「宇宙空間におけるのパールハーバー (US Department of Defense, 2001, pp. vii-viii)<sup>13</sup>」が起きる可能性を指摘、ブッシュ政権の国防長官に就任した後の同年 5 月にはそれらに対処するために「国家安全保障のための宇宙管理と組織的イニシアティブ (US Department of Defense, 2001)」を打ち出している。宇宙空間における安全保障を管理・防衛する上でまさに必要となるのが MD であった。同 5 月ブッシュ大統領は米国防大学における演説で、いわゆるならず者国家からの WMD および弾道ミサイルの脅威に対処するために MD の構築が不可欠であるとし、クリントン政権時代に区別されていた TMD と NMD を統合することを宣言した。

同年 12 月には MD 構築の妨げとなる ABM 条約からの脱退を関係諸国に通告し 9.11 同時多発テロ後世論において非伝統的脅威に対する認識が高まる中で、既存の弾道ミサイル防衛局がミサイル防衛庁に改編され、日本と韓国に対しても MD 開発・配備へのさらなる協力を要請する。こうして MD 開発・配備のための法的・行政的整備が進むに比例して、MD への予算も急激に増加していった (2000 年→2007 年予算年度 38% ↑)。

このようにブッシュ政権においてはブッシュ・ドクトリンの遂行の核として MD 開発・配備が積極的に推進されたのであるが、1990 年代後半に引き続き北朝鮮の脅威がこの促進剤の役割をなしたといっても過言ではない。ただここで注意が必要なのは、MD はその損害限定効果により先制攻撃を促進する効果があるがゆえに北朝鮮に危機不安定性の増加を認識させるに至ったにせよ、米国の拡大的動機の具現化であるとは証明しがたいという点である。なぜならば論理的には拒否的抑止力の構築が MD の主眼であり、「(筆者注: 北朝鮮などの) 脅威を予防し、防衛を強固にする役割を果たすのである (グリーン、1997)」という米国の主張を崩すことは容易ではないからである。ただし北朝鮮の MD に対する認識はそうで

はない。MDは①自らのカウンター・balancingを余儀なくするものであり、また②米国による強硬政策のコミットメントの信頼性の向上をもたらすという認識を持つ（朝鮮中央通信、2003年1月7日）。ここに認識のギャップの拡大が如実に表れている。

以上のように2000年代初期には環境・情報・物理的変数に顕著な変化が表れたが、このような状況の中で北朝鮮の生存への不安が心理的にも合理的にも増幅されることとなった。特に米国の政権交代により米国の私的情報のリセットがなされる中、同じ「悪の枢軸」と名指しされたイラクに対する侵攻が遂行され、実際にフセイン政権が打倒されるのを目の当たりにすることで主に心理的側面から北朝鮮の不安はかきたてられたといえる。米国側としてはこれらの強硬的行動は自らの余分の安全を守るという動機に端を発しているにせよ、ブッシュ政権においてクリントン政権の協調政策から抑止理論に基づく強硬政策への転換が北朝鮮にブッシュ政権が自らの生存を侵そうとしているという危機認識をもたらすことで、双方の動機に対する認識の差が拡大、緊張が一気に高まっていったといえる。

前述の2つの危機と比較すると、私的情報の欠如により合理的側面だけでなく心理的側面から緊張形成が促進された点は第1次朝鮮半島危機と類似している反面、囚人のディレンマやコミットメント問題によって緊張が維持されていることからその構図は1998-1999年の緊張のそれと近い。

#### 4. 結語

本稿においては冷戦体制崩壊以後1990-2003年における米朝間の緊張形成要因について考察した。

当該期間における3つの事例を検証した結論としては、相手国の動機に対する認識のギャップが拡大するにつれ、米朝双方の失う不安が刺激され

それを埋め合わせる抑止行動がとられた結果心理的・合理的誘因が働くこととなり、米朝間の緊張が形成されたといえる。そして3つの事例に共通する変数としては、北朝鮮の核開発に対する核査察が見出される。米国からは核査察が自らの不安を払拭するのに必要な措置であったのに対し、北朝鮮からはIAEA特別査察は武装解除、金倉里地下核施設、HEU問題はでっち上げであると認識することで、米朝間の相手国の動機に対するギャップが生じていく。ただし各緊張形成プロセスにおいて心理的誘因と合理的誘因が作用する比重は事例ごとに異なる。ディフェンシブ・リアリズムに基づく3つの変数に照らし合わせると、当時の米朝間の情報不完備から第1次核危機では心理的誘因がより強く相手国の動機に対する認識のギャップを拡大させた一方、枠組み合意以降は合理的誘因がより多くの影響を与えていく。第2次核危機においてはこの合理的誘因とともに、ブッシュ・ドクトリンによる情報不完備の再浮上によって心理的誘因も強く作用することで緊張が再び高まっていった。

またこの1990-2003年における緊張のスパイラルの特徴は、北朝鮮が米国にとって直接的な脅威であった可能性がほとんど皆無であった点である。米国が圧倒的優位な状況においても拡大的動機に踏み切らなかった反面、北朝鮮も弱者の先制攻撃に踏み切らなかった。当時の①米朝間の非対称性と②北朝鮮の直接的な対米抑止力の欠如を踏まえると、米国が拡大的動機のみを持つ純粋な貪欲国家(A Pure Greedy State)であれば、北朝鮮への軍事侵攻をなすことは可能な状況にあったが、結果的に米国は拡大的行動に出ていない。この一方で唯一の超大国米国による侵攻が現実化する恐れに直面していた北朝鮮の心理的重圧は、当時安心供与の枠組みが確立していない点を踏まえると冷戦体制崩壊以後から現在までで最高潮にあったといっているが、結果的に北朝鮮の暴発も起こらなかった。これらの事実は米朝間の緊張形

成が拡大的動機によって生じているという抑止モデルの主張と矛盾する。

さらに 1998-99 年において北朝鮮が更なる弱体化にもかかわらず、米朝ともに拡大的動機の具現化するかわち軍事介入というオプションを選択しなかったことも抑止モデルの論理の弱さを示している。W. ペリーが明白にしているように米国が軍事介入を採用しなかった主要な理由は、北朝鮮が脅威だからではなく、自らの余分の安全の 1 つである韓国が脅かされる可能性と NPT 体制が揺らぐリスクなのであった。

しかしながら、ブッシュ政権において拡大的動機の具現化は観察されないものの、その北朝鮮政策見直しとブッシュ・ドクトリンなどの強硬政策策定が、北朝鮮に自らの生存の危機を認識させることで、その核開発の性質が変化することとなる。具体的には原子力の平和利用と対米交渉用のカードから実質的な武器化を伴うカウンター・balancing へと転換、2006 年以降 3 度の核実験に踏み切り、2012 年 12 月には衛星打ち上げに成功する。この北朝鮮によるカウンター・balancing の成功は明らかに北朝鮮の核兵器保有を未然に予防し米国の余分の安全を維持するという米国の安保戦略の目的と相反するものであり、この現状維持の失敗が抑止モデルに基づく強硬政策によってもたらされたことはディフェンシブ・リアリズムの観点からの分析の妥当性を反証しているといえよう。

含意としては、緊張緩和のためには協調政策によって米朝間の動機に対する認識のギャップを縮小させる必要があるという点である。換言すれば、強硬政策によって米朝間の動機に対するギャップが拡大・維持される限り、北朝鮮の核開発は止まらない。北朝鮮の核開発が自立的に持続可能である点を踏まえるとなおさらである。しかしこれまで見た通り、協調政策を採用するにあたっての米国のディレンマ、即ち余分の安全を守るため協調政策を完遂できない点を考慮すると、共通の利得

が明確化されかつその協調政策の利得が強硬政策の利得を明らかに上回る状況が双方によって認識されない限り米朝間の緊張は解消されえないことが示されている。この克服のためには米朝間の相互作用に変化を与えるゲーム・チェンジャーが生じることが必要となるが、北朝鮮による核兵器能力の向上がこれにあたるかについてはこれからの研究課題としたい。

(日本国際政治学会 2013 年研究大会報告ペーパーを加筆・修正)

- 
- 1 「冷戦体制崩壊以後」に時期を区切るのは、それ以前は国家間作用の基本形として米ソに従属するかたちで南北があったからである。冷戦体制下においてもプエブロ号事件などにより米朝間の緊張が高まる事例が存在するにせよ、それは一時的に生じたものであり、また冷戦下における思想対立の枠を出るものではない。この一方で、純粋に米朝間の国家作用の結果、緊張が直接的、継続的に維持・形成されることとなったのは、冷戦体制崩壊以後「北朝鮮の核開発」が米国によって問題視されてからである。これは冷戦体制崩壊以後になって、北朝鮮高官による初訪米など直接的な米朝間の交渉が開始している点からも明白であろう。
  - 2 なお本稿における合理性についての議論は、フィアロンが設定したように戦争が国力を疲弊させるがゆえに非合理的であるという認識を前提として展開されている。
  - 3 ドイツはこれに抗議するがロシアは総動員解除に感じなかったため、8月2日にロシアへ宣戦布告する。
  - 4 これらの合理的選択による国家間の相互作用は、チキンゲーム、囚人のディレンマ、スタグハントとして説明される。チキンゲームは、敵対関係にある国家が相手国の動機が拡大的であると認識している状態である。逆に言えば自衛的動機が一切認識されていない状態であるともいえよう。この一方で、囚人のディレンマとスタグハントにおいては相手国の自衛的動機が確認されている。ただ囚人のディレンマとスタグハントではペイオフの配置が異なる。
  - 5 この原文については以下を参照：日本政治・国際関係データベース 東京大学東洋文化研究所 田中明彦研究室、「核拡散防止条約 (NPT) 脱退朝鮮政府声明」、<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPKR/19930312.O1J.html>、アクセス日：2014年3月12日
  - 6 同上。この北朝鮮の認識については1993年3月12日に発表された政府声明の中に明確に示されている。

- この中で北朝鮮は特別査察と米韓合同軍事演習についての疑念を明らかにしている。準戦時状態はチームスピリットに対抗する措置であり、朝鮮人民軍最高司令官命令として1993年3月8日宣布された。韓国統一部北朝鮮情報「朝鮮人民軍最高司令官命令(0034号)」、<http://nkinfo.unikorea.go.kr/nkp/trend/viewTrend.do?diaryId=1342&trendMenuId=MRYFRISS>、アクセス日: 2013年3月8日
- 7 枠組み合意とその履行義務については伊豆見元「北朝鮮にとっての平和の安全の保障」、小此木編(1999)、第4章。
- 8 仮に広島型原爆1発分(60kg)のHEUを生産しようとする、1300台の遠心分離器を絶え間なく3年以上稼働させる必要がある。J. Pollack (2003, pp.28-32) 参照。
- 9 当時の状況を鑑みると、金倉里地下核施設問題は正確には物理的/情報的変数の中間に位置する変数といえる。地下核施設問題が提起された当初はその核兵器能力に関連する性質から物理的変数に分類可能であるが、後に明らかになるようにこの疑念が全くの虚構であり北朝鮮の疑念を助長した反面、北朝鮮の核開発の進展に何ら貢献していない点を勘案すると、その性質は米国の疑念の表面化を示す情報的変数であったともいえる。
- 10 ラムズフェルド報告については林(2008, pp. 224-225) 参照。
- 11 北朝鮮はこの飛翔体が米国に対するカウンター・パランシングの一環であると公式的には説明していない。しかしこの飛翔体発射がNYで行われた米朝協議の最中に実施された点を踏まえると対米メッセージであることは否めない。
- 12 北朝鮮は米国による意図的な遅延について再三にわたって疑念を示している。朝鮮中央通信(1998年6月22日)「외무성대변인 조진부재제완화립장 비난(外務省代弁人 条件付き制裁緩和立場 非難)」。早期崩壊論認識については朝鮮中央通信(2003年1月21日)「핵무기전파방지조약탈퇴는 정정당당한 자위적조치(NPT脱退は正々堂々たる自衛的措置)」。
- 13 またRight Web(2007, pp. vii-viii)を参照。

## 参考文献

### 〈日本語文献〉

- 安倍晋三、2006、『美しい国へ』、文藝春秋。
- 小此木政夫編、1999、『金正日時代の北朝鮮』、日本国際問題研究所。
- D. オーバードファー(菱木一美訳)、2007、『二つのコリア: 国際政治の中の朝鮮半島』、共同通信社。
- 川上高司、2004、『米軍の前方展開と日米同盟』、同文館出版。
- H. キッシンジャー、1979、『キッシンジャー秘録①ワシントンの苦悩』、小学館。

- B. クリントン、2004、『マイライフ 下巻』、朝日新聞社。
- M. グリーン、1997、『TMDの導入と中国との戦略的關係』、『日米同盟プロジェクト論文集』、(8)。
- S. シャーク、2008、『中国～危うい超大国』、日本放送出版協会。
- 土山実男、2004、『安全保障の国際政治学: 焦りと傲り』、有斐閣。
- 東京大学東洋文化研究所田中明彦研究室、「核拡散防止条約(NPT)脱退朝鮮政府声明」、日本政治・国際関係データベース。
- 中達啓示、2011、『中国WTO加盟の政治経済学』、早稲田大学出版部。
- A. ナチオス、2002、『北朝鮮: 飢餓の真実』、扶桑社。
- 林東源(波佐場清訳)、2008、『南北首脳会談への道』、岩波書店。
- 菱木一美、2006、「第2の北朝鮮核危機と米外交」、『修道法学』、29(1)。

### 〈英語文献〉

- Albright, D., 2007, "North Korea's Alleged Large Scale Enrichment Plant: Yet Another Questionable Extrapolation Based on Aluminum Tubes", ISIS, accessed on Sep. 26., 2013.
- Albright, D. & Brannan, P., 2007, "The North Korean Plutonium Stock", <http://www.isis-online.org/publications/dprk/DPRKplutoniumFEB.pdf>, accessed on Sep. 26., 2013.
- Cha, V., 2002, "Hawk Engagement and Preventive Defense on the Korean Peninsula", *International Security*, 27(1).
- Cha, V. and Kang, D., 2003, *Nuclear North Korea: a debate on engagement strategies*, Columbia University Press.
- Fearon, J., 1995, "Rationalist Explanations for War", *International Organization*, 49(3).
- Glaser, C., 2010, *Rational Theory of International Politics: logic of Competition and Cooperation*, Princeton University Press.
- Hecker, S., 2012, "Can the North Korean Nuclear Crisis be Resolved", [http://iis-db.stanford.edu/pubs/23661/Hecker\\_March\\_21.pdf](http://iis-db.stanford.edu/pubs/23661/Hecker_March_21.pdf), accessed on Sep. 26., 2013.
- Jervis, R., 1976, *Perception and Misperception in International Politics*, Princeton University Press.
- , 1978, "Cooperation under the Security Dilemma", *World Politics*, 30(2).
- Lake, A., 2002, *Six Nightmares*, Little, Brown and Company.
- National Security Archives, 1994, "DPRK: Hoping for Best, Bracing for Worst", <http://www.gwu.edu/~nsarchiv/NSAEBB/NSAEBB421/docs/19940329.pdf>, accessed on May. 26., 2013.

- Perry, W., 2006, "Proliferation on the Peninsula: Five North Korean Nuclear Crises", ANNALS (607) AAPSS.
- Pollack, J., 2003, "The United States, North Korea, and the End of the Agreed Framework", <https://www.usnwc.edu/getattachment/d65ed211-2e16-4ef3-828d-5308248ab652/United-States,-North-Korea,-and-the-End-of-the-Agr.aspx>, accessed on May 23, 2014.
- Right Web, 2007, "The Rumsfeld Space Commission", pp. vii-viii, cited by [http://rightweb.irc-online.org/profile/Rumsfeld\\_Space\\_Commission](http://rightweb.irc-online.org/profile/Rumsfeld_Space_Commission) (last updated Nov. 1, 2007), accessed on Oct. 28, 2012.
- U.S. Department of Defense, 2001, "Secretary Rumsfeld Announces Major National Security Space Management and Organizational Initiative", pp. vii-viii <http://www.defense.gov/releases/release.aspx?releaseid=2908>, accessed on May 22, 2014.
- U.S. Department of State Office of the Spokesman (Oct. 2000), "Transcript: Albright Interview with Jim Lehrer on PBS October 30" Interview with M. Albright by Jim Lehrer", <http://usembassy-israel.org/publish/peace/archives/2000/november/me1101b.html> [http://www.pbs.org/newshour/bb/international/july-dec00/albright\\_10-30.html](http://www.pbs.org/newshour/bb/international/july-dec00/albright_10-30.html), accessed on May. 26, 2013.
- Wit, J., Poneman, D. and Gallucci, R., 2005, *Going Critical*, The Brookings Institution.

### 〈韓国・朝鮮語文献〉

- 韓国統一部 (1993年3月8日)、「조선인민군 최고사령관 명령 (朝鮮人民軍最高司令官命令 0034号)」、주간북한동향、<http://nkinfo.unikorea.go.kr/nkp/trend/viewTrend.do?diaryId=1342&trendMenuId=MRYFRIS>、アクセス日：2013年3月8日。
- 朝鮮中央通信 (1998年6月22日)、「외무성대변인 조건부제완화립장 비난 (外務省代弁人 条件付き制裁緩和立場 非難)」、<http://www.kcna.co.jp/item2/1998/9806/news06/22.htm#3>、アクセス日：2014年3月8日。
- (1998年12月2日)、「미침략군의 도전에 섬멸적인 타격으로 대답 / 조선인민군 총참모부 대변인 성명 (米侵略軍の挑戦には殲滅的な打撃で応答 / 朝鮮人民軍総参謀部代弁人声明)」、<http://www.kcna.co.jp/item2/1998/9812/news12/02.htm#1>、アクセス日：2014年3月8日。
- (2001年6月18日)、「조선외무성대변인 미 행정부의 <대화재개제안>에 대한 공화국의 립장 천명 (朝鮮外務省代弁人声明 米行政府の対話再開提案に対する共和国の立場)」、<http://www.kcna.co.jp/item2/2001/200106/news06/18.htm#4>、アクセス日：2014年3月8日。
- (2003年1月10日)、「조선정부성명 핵무기 전과방지조약에서 탈퇴 (朝鮮政府声明核武器傳播防止條約から脱退)」、<http://www.kcna.co.jp/calendar/2003/01/01-11/2003-01-11-001.htm>、アクセス日：2014年3月8日。
- (2003年1月7日)、「미국의 무모한 미싸일방위체계수립책동 (米国の無謀なミサイル防衛体系樹立策動)」、<http://www.kcna.co.jp/calendar/2003/01/01-07/2003-01-07-001.htm>、アクセス日：2013年3月8日。
- (2003年1月21日)、「핵무기전과방지조약 탈퇴는 정정당한 자위적조치 (NPT脱退は正々堂々たる自衛的措置)」、<http://www.kcna.co.jp/calendar/2003/01/01-22/2003-01-22-001.htm>、アクセス日：2013年3月8日。

## What Brings about the Escalation of the Tensions between US and North Korea from the Perspective of Defensive Realism (1990-2003)?

CHOI Jung Hoon (PhD student, Ritsumeikan University)

D.P.R. Korea (North Korea) declared for the first time that it was a nuclear-armed state in its Constitution Revision in Apr. 2012. North Korea's statement on its possession of nuclear weapons appears increasingly convincing, knowing that North Korea has conducted nuclear tests three times, and a couple of mid-range missile/rocket tests, since the end of the Cold War. To find out the reason why North Korea has chosen Nuclear Development, I would like to reexamine the Nuclear Crises over the Korean Peninsula after the end of the

Cold War. This paper presents that the cause of escalations of tension between US and North Korea from 1990 to 2003, even though they agreed on a couple of agreements for cooperation during that period, can be found in terms of Defensive Realism; three variables are set to consider the fluctuations of the gap on the perceptions of counterpart's motives; then, US-North Korean interactions to rise the spiral of tensions are examined, regarding both psychological and rational effects.